



2020年5月1日

各 位

会社名 日本製麻株式会社
代表者名 取締役社長 中本 広太郎
(コード番号 3306 東証第2部)
問合せ先 取締役経理部長 中川 昭人
電話番号 078-332-8251

当社株式の時価総額に関するお知らせ

当社株式は、2020年4月の月間平均時価総額が10億円未満となりましたので、今後の見通し等につきまして下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 当社株式の時価総額について

当社株式は、2020年4月の月間平均時価総額が10億円未満となりました。東京証券取引所の有価証券上場規程第601条第1項第4号 a 本文では、9ヶ月(事業の現状、今後の展開、事業計画の改善その他東京証券取引所が必要と認める事項を記載した書面を3ヶ月以内に東京証券取引所に提出しない場合にあつては、3ヶ月)以内に、毎月の月間平均時価総額および月末時価総額が10億円以上にならないときは、上場廃止になる旨規定されております。

(ご参考)

- (1)当社株式の2020年4月の月間平均時価総額 997,743,680円
- (2)当社株式の2020年4月30日現在の時価総額 1,024,856,280円
(2020年4月30日終値 279円×2020年4月30日 上場株式数 3,673,320株)

2. 今後の見通しについて

新型コロナウイルスの感染拡大による自粛要請等の影響により、社会全体の閉塞感や先を見通せない不安感から、株価が大きく変動する等経済情勢の先行きが不透明な状況が続いております。このような状況のもと当社は、食品事業については、パスタ部門およびレトルト部門ともに採算性重視の方針を追求した結果、売上利益ともに順調に成果を上げております。また、SNSの強化に取り組んだことにより、ネット通販が伸長しております。一方、マット事業については、昨今の世界的な自動車業界の低迷による需要の落ち込みに加え、軽自動車や小型車などの普及車向けマットの販売増加により販売単価は悪化しました。さらには2019年4月より生産拠点であるタイ国の労働法改正により、一時的に人件費の高騰が利益を圧迫しました。

現時点におけるコロナウイルス感染症の影響に関しましては、食品事業はパスタおよびレトルト関係の家庭用製品が好調に推移しております。しかし、産業資材事業はインドからの黄麻製品の輸入が遅れており、マット事業は自動車メーカーの生産休止に伴いマットの販売はこれから影響が出てくるものと思われま

す。4月以降の業績の見通しは合理的に算定することが困難な状況と考えております。

2020年3月期の業績は、コロナウイルス感染症の影響は軽微であります。連結業績は下方修正を予定しており、決算短信の公表は予定通り5月14日に行う予定です。

このような厳しい経営環境の中ではありますが、マット事業の立て直しが急務であり、合理化を推進し、コスト削減に努めることで生産拠点の立て直しを進めてまいります。また、食品事業は順調に回復してまいりましたので、今後につきましては、さらなる業績の改善を図るとともに、東京証券取引所への上場を維持すべく努力してまいります。

今後、東京証券取引所が4月30日に公表した「事業の現状、今後の展開、事業計画の改善その他東京証券取引所が必要と認める事項を記載した書面」の提出期限の延長等の措置により、本年12月31日までに同書面を提出する予定であり、提出後の上場廃止の猶予期間は2021年6月30日まで(提出しない場合は、2020年12月31日まで)となります。

株主、投資家の皆様をはじめ関係者の皆様には多大なご迷惑とご心配をおかけいたしますが、今後とも引き続きご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

以 上